1 令和 3 年 3 月 10 日

公益財団法人車両競技公益資金記念財団

理 事 長 殿

ありがな しゃかいかくしきょうきかいこともほうくじきょうかい 法人の名称 社会福祉法人こどもほいく福祉事業会

代表者役職 理事長

 ふりがな
 ほんごうたろお

 代表者氏名
 郷 太 郎 印

事業計画書兼助成金申請書

令和3年度社会福祉施設等の整備に対する助成事業について、事業計画を策定したので、助成要項第7の規定に基づき、下記のとおり助成金を申請します。

記

1. 助成事業実施予定期間

令和 3 年 6 月 1 日 ~ 令和 3 年 10 月 31 日

2. 法人の概要

140	/ \ \ \ 190 BX					
法		₹ 113 — 0033				
Ĭ,	住 旂	東京都文京区本郷3-22-5				
所	の 前 住友不動産本郷ビル8階					
在	電 話 番 号	03-5844-3070 FAX 03-5844-3055				
地	E-mail	kouekijigyo@vecof.or.jo	URL https://vecof.or.jp			
担当	ふりがな	ほんごう ふみこ	役職名	庶務係長		
者連	氏 名	本 郷 文 子	所属部課名	庶務課		
連絡	電話番号	03-5844-3055	FAX	03-5844-3070		
光			携帯電話	090-****-***		

3. 助成事業名及び申請助成金額

[事業費総額(助成対象経費)×助成率2/3以内=助成金申請額(上限400万円)]

_	[47] MARING HA (MARING HA)										
/	助成事業名	令和3年度保育所等の補修改善事業									
4	補補改善事業に要する事業費総額		5	3	1	5	7	3	9	円	
	申請助成金額		3	5	4	0	0	0	0	円	※万円単位で切り捨て
	自己負担金額		1	7	7	5	7	3	9	円	

No	項目	確認ポイント
1	日付	共同募金会への提出日
2	法人概要	① 記載内容が履歴事項全部証明書(法人登記簿謄本) と相違ないか。 ② 押印影は、「印鑑証明」の印影と同じものか。 ③ 担当者指名・連絡先欄に記載漏れがないか。 *交付決定後は担当者への連絡事項があります。 連絡は原則としてE-mailで行いますので記入漏れのないようにご指導ください。
3	助成事業の実施予定期間	 ① 実施予定期間は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間内であるか。 ② 受付に際しては、令和3年4月1日より前に申請対象の補修改善の全部又はその一部が実施されていなか確認する。 * 交付決定後であっても、本助成事業開始日である令和3年4月1日より前に着手された補修改善事業(工事請負契約を含む。)は助成対象になりません。ただし、本申請事業の計画及び本請に必要な設計監理契約(基本設計・参考見積もり)はこの限りとしません。
4	・補修改善事業に要する事業 費総額(以下「事業費総 額」という。) ・申請助成金額 ・自己負担金額	① 事業総額は、手引き5「助成対象の建物部位及び設備」の助成対象経費の総額であり、添付書類の見積書の金額と一致しているか。② 申請助成金額の算出額に誤りがないか。③ 自己負担金の算出額に誤りがないか。



公益財団法人車両競技公益資金記念財団略称「公益記念財団」

4. 事業計画

(1)助成事業対象施設の概要

	_													
		施設:	吕称			t r 5	* L a)調布	こど	も園		従業	員数	15名
5		施設和	重類		こども園(幼保連携型) 気				定員	140名	実員	155名		
	施				∓ 18	4 —	- 99	99						
	設所	住		所		3	東京都	8府中	市調	布ケ丘	0.1	- 0 2 -	3	
	在	電 話	番	뮥	04	* - 5	* 6-	- 0000		FAX		04*-5×	6-000	*
	地	メール	アド	レス	hongouk	domo@	veco	f.or.jp	ホ-	- 4×.	ージUR	L https://w	ww.aaa.b	bb.ne.jp
	建	敷 地	面	積				1,235	m²	延	床面和	Ē.	877	m²
6	物	構		造		鉄	筋コ	ンクリ	- N	造		階数	2	階建
U	等しの	建築	時	期	昭和	40	年	3	月	31	日			
	概	建築確	医認道	針	昭和	39	年	10	月	10	日多	育 123	4 号	
	要	検査	済	証	昭和	40	年	2	月	1	日第	育 432	1 号	

(2)補修改善工事の設計監理

ſ	補修	設計監理者氏名	建 築 設 男			
l	改	(会社名)	(会社名) 武蔵野建築設計事務所			
	善工	住 旂	〒 123 — 4567			
Ţ	事設		武蔵野市武蔵野町1-2-3			
١	計監	電 話 番 号	04**-1234-9876 FAX 04**-1234-9870			
L	理	メールアドレス	mailaddress@domain.ne.jp ホームページURL https://www.*****.ne.jp			

【参考】
○施設の種類
保育所
こども園(幼保連携型)
こども園(保育所型)
○構造
鉄筋コンクリート造
重量鉄骨造
軽量鉄骨造
木造
鉄骨鉄筋コンクリート造
コンクリート充填鋼管構造
アルミ造
その他

No	項目	確認ポイント
5	(1)助成事業対象施設の概要 ・施設の名称 ・施設の種類 ・施設の所在地	 ① 各欄の記載漏れがないか。 *法人の概要欄と同じ場合であっても省略せずに、必ず記載するよう指導してください。 ② ホームページ開設の有無を確認。 *当財団での審査に当たりホームページで運営状況等を確認します。開設していない場合は、URL欄に「一」を記載するよう指示してください。
6	・建物等の概要	① 各欄の記載漏れがないか。 ② 建築確認通知、検査済証欄が添付書類No13建築確認済証、No14検査済証と一致しているか。 *法令に違反し建築された施設には助成できません。当該施設が適法に建築されていることを確認するための重要なエビデンスです。 *これらの証書がない場合は、建築を届け出た機関又は自治体から発行したことの証明を取得するよう指導してください。
7	や不具合なく設計図書のとおり 補修改善工事の質を担保するた 建築士法では、建築物の安全 士が設計・工事監理を行わなけ	性などの質の確保を図るために、原則として建築 ればならないこととなっています。また、建築基 反して設計された建築物についての確認申請書の



(3) 自己負担金(資金)の内訳

O	資金名目	金額	摘要
Ŏ	現金預金	275,739 円	父母〇B会寄附金含む
	修繕費積立金	1,500,000 円	
		円	
	計	1,775,739 円	

(4) 本助成対象事業に係わる本財団以外からの助成金・補助金・寄付金・借入金等がある場合は、下表に団体・機関名等とその金額を記入してください。

9	団体・機関等の名称	金額	種類
5	父母OB会	250,000 円	寄附金
		円	
		円	
	計	250,000 円	

(5)助成金・補助金を受けた実績(今回の補修改善対象となる施設)には年度を<mark>赤太</mark>にしてください。

	年度	助成団体・機関名	施設名	施設の種類	助成金額	事業費総額	助成対象
	昭 57	東京都共同募金会	本郷こども園	保育所	1,297,000	15,400,000	外壁修繕・塗装
	10	国・都	むさしの調布こども園	保育所	18,785,000	251,890,000	成張替、防水、空調入替え
1(15	国、都、市	武蔵野こども園	保育所	29,817,000	360,990,000	子育で支援せインター新築工事
	19	〇〇財団法人	本郷こども園	保育所	6,970,000	9,290,000	送迎バス2台
				計	56,869,000円	637,570,000円	

(6)本財団から受けた助成金の実績

	年月	篗	施設名	施設の種類	助成金確定額	確定事業費総額	助成対象
	F 2	23	むさしの調布こども園	保育所	4,000,000	8,230,000円	外壁塗装、屋根防水工事
11							
				計	4,000,000円	8,230,000円	

No	項目	確認のポイント
8	(3)自己負担金(資金)の内訳	資金名目(貸借対照表の勘定科目)と金額が記載されているか。 *助成事業の選定基準に適合しているか審査するために自己負担金(資金)の出処の確認が必要となります。
9	(4)本財団以外からの助成金・補 助金・寄付金・借入金等	本財団以外からの助成金・補助金・寄付金・借入金 等がある場合にのみ記載します。 *実績がない場合は空欄
10	(5) 助成金・補助金を受けた実 績	実績の有無を確認 *実績がない場合は空欄
11	(6) 本財団から受けた助成金の 実績	実績の有無を確認 *実績がない場合は空欄

(7)補修改善内容、補修改善の目的と期待効果

- ① 補修改善内容
 - ア 大便器8基(和式)、小便器8基のうち大便器8基を様式に取り替える。
 - イートイレブースの扉や十台部が腐食破損しているのでトイレブースを取り替える。
 - ウ 便器の取り替えに伴い、壁と床のタイルを張り替える。
 - エ 1階、2階手洗いシンクが老朽化しており取り替える。
 - オートイレ設置に伴う配管工事(給水、排水)
 - カ 老朽化した給湯設備(給湯器)を取り替える。
- ② 補修改善の目的及び必要性(具体的に記入する。)
 - ア 現在の園児は和式のトイレを使用した経験がないため、一人でトイレに行けない 園児もいて、職員がその都度付き添うなど、その時間帯の保育カリキュラムが中 断したり、人手が割かれる状態にある。また、不慣れな和式のためトイレ待ちの 時間も多くにある。自宅と同様に一人でも排泄に行ける環境に改善したい。
 - イ トイレブースの扉や床のタイルも劣化しているので、劣化部分に起因する怪我などが起こらないように綺麗で明るいトイレに改修したい。
 - う 給湯器の老朽化により手洗いの際の水温が安定していないため、冬季などは園児の手洗いが雑になる。衛生面からも適切な手洗い習慣をつけてもらいたいので、水温管理ができる給湯設備が必要。
- ③ 補修改善後に期待する効果・成果(具体的に記入する。)
 - ア 園児の和式トイレに対するストレスを取り除けるとともに、トイレ待ちの時間も 減ったいr、職員の付き添いが必要なくなることで、付き添いによる中断もなく集 中して園児と接することができる。
 - イトイレは一日数回行くところなので、排泄面に課題を抱える園児にもトイレへの抵抗を感じない綺麗で安全、衛生的な環境に整備できれば楽しい保育園生活となる。
 - ウ 一年を通して適切な水温で手洗いできることで、正しい手洗いが励行され衛生面 の向上が期待できる。

(8) 補修改善の実施スケジュール

10/	(0) 1111 5-1/1 0 20/02/ 7 2 4 70					
3	時期	実施項目				
3	令和2年12月	改修計画及び予算案の理事会承認				
	令和3年1月	基本設計及び設計監理契約				
	令和3年3月	助成金交付申請				
	令和3年4月~6月上旬					
	令和3年7月上旬	施工業者入札·契約締結				
	令和3年6月中旬	工事着工				
	令和3年10月下旬	工事完了・引き渡し				

No	項目	確認のポイント
12	(7) 補修改善内容、補修改善の目的と期待効果①補修改善内容②補修改善の目的及び必要性③補修改善後に期待する効果・成果	①から③に記載されているか。*箇条書きにするなど要点を簡潔記載するように指導して下さい。
13	(8)本財団以外からの助成金・補助金・寄付金・借入金等	法人の意思決定から記載されているか。 *申請時の法人が予定しているスケジュールで、施 工業者の入札、決定後の末ジュール変更は問題ありません。

ı	(8	3) 補修工事の内容							
Ш,	NO	補修工事の箇所	現在の状況			補修工事內容			
	NO	情じ工事の固加	現状	仕様	面積・数割	ł	補修內容	仕様	面積・数量
	1	便器取り替えに 伴うタイル改修	老朽化、一部破 損	磁器タイル 100 角	13.5	m²	タイル張替え	磁器タイル100 角	3.69m²
	2	壁タイル改修	老朽化、一部破 損	磁器タイル 100 角	4.70	m²	タイル張替え	磁器タイル100 角	4.70m²
	3	トイレブース 取 替	土台部腐食	メラミン化粧合 板	4 箇	所	土台取替	メラミン化粧合 板	4 箇所
	4	1階2階便器取り替えに	和式便器	幼児用和式便 器	8	基	便器取替	幼児用洋式便 器	8基
	5	1階、2階手洗 いシンク取替工 事	老朽化、一部破 損	手洗いシンク	2 箇	所	手洗いシンク 取替	2箇所	2 箇所
	6	給湯設備取替工 事	老朽化	都市ガス式	1 箇	所	給湯器取替工事	都市ガス式	1 箇所
	7								

No	項目	確認ポイント
14	(9)補修工事の内容	補修個所の現状と補修内容が記載されているか。 *未記載で申請されるケースがあります。必ず記載したもの を提出として下さい。
15	(10)収支予算書	収入の部と支出の部の計が合致しているか
16	(11)経費明細	①事業費総額(税込み)の計が上記(10)収支予算書の収入の部と支出の部の計が合致しているか。 ②添付書類の見積書に助成対象外の経費が計上されている場合は、No4欄の記載例に倣い記述されているか。

15

(10)収支予算書

【収入の部】

(単位:円)

科目	予算額	備考
助成金	3,540,000	
自己負担金	1,775,739	内訳は4.(3)参照
計	5,315,739	

【支 出 の 部】 科目 予算額 (単位:円)

工事費 4,765,739 経費明細· 見積書参照 設計管理費 550,000 5,315,739 計

	(1-	1 \ 23	圣費明細					(単位:円)
	Ĺ				数量	単価	助成対象	事業費総額
		No	科目	内容	(単位)	(税抜)	経費(税抜)	(税込み)
		1	修繕費	トイレ便器取り替え	一式	1,560,000円	1,560,000円	1,716,000
		2	修繕費	トイレタイル取替	一式	600,000円	600,000円	660,000
		3	修繕費	手洗いシンク取替	一式	472,490円	472,490円	519,739
		4	修繕費	園庭手洗い場新設工事	一式	685,900円		
_		5	修繕費	給湯設備取替	一式	1,700,000円	1,700,000円	1,870,000
1	6	5	委託費	設計管理費	一式	500,000円	500,000円	550,000
т,	U						\sim	
\neg	F	2						\smile
	L	9						
						計	4,832,490	5,315,739



法人担当者氏名 本 郷 文 子郷印

■申請者が進備する書類

_	中調者が平順する言規		準備状況
Nо	書 類 名	備考	学頭 仏光
1	定款		~
2	役員名簿		V
3	令和元年度事業報告書		V
4	令和元年度収支報告書		V
5	令和元年度貸借対照表		~ ~
6	令和2年度の事業計画書	補修改善計画を記載した箇所にマーカー	~
7	令和2年度の収支予算書	補修改善の予算の勘定科目欄にマーカー	V
8	履歴事項全部証明書(法人登記簿謄本)	提出日において証明期限が有効なもの	V
9	登記事項全部証明書 (不動産登記簿謄本)	"	V
10	法人登録印印鑑証明	"	V
11	配置図 *建築確認申請時の配置図と現状の配置図	※ 同一敷地内に建物が複数ある場合は補修改善 対象施設棟をマーカーなどで明示。その他建物 についても敷地内配置図〈平面図〉に竣工の 年月日、構造、床面積を明記	~
12	建築確認申請書(写)	補修改善対象施設に関するもの	V
13	建築確認済証(写)	"	✓
14	検査済書 (写)	"	~
15	建築時の建物の仕上表	II .	V
16	建築時の建物の平面図	"	~
17	建築時の建物の立面図	"	V
18	建築時の建物の断面図	"	V

■設計監理者が作成準備する書類(工事計画等設計図書及び見積に関する書類)

※事業計画書兼助成金申請書の4.事業計画(2)補修改善工事の設計監理に記載の 設計監理者が作成したもの。

Νo	書 類 名	備考	準備状況 チェック
19	特記仕樣書 (設計者名明記)		V
20	仕上表 (設計者名明記)		✓
21	配置図(設計者名明記)	Nollから変更がない場合は流用可	~
22	平面図(設計者名明記)	補修改善対象施設に関するもの	V
23	立面図(設計者名明記)	JJ	V
24	断面図(設計者名明記)	II .	V
25	今回工事申請に関る改修詳細設計図	各工事の種類毎に作成すること。	V
26	予定工程表		V
27	修繕改善箇所の写真	工事写真のルールに則ったもの	~
28	工事見積書		~
29	設計監理見積書		V
30	参考見積資料 (業者見積書、定価表等)		~
31	採用単価の根拠説明書		~
32	積算数量計算書		V

※チェック欄に証跡を残し本表の写しを必ず申請書類に同封して下さい。

補修改善工事が冷暖房設備や便所等の機器・器具の取り換え工事であっても、**補修改善対象施設**の構造、 電気の配線や配管等も含め、補修改善工事の全体を把握し審査するために必要な書類です。

※ 添付資料に不足がある場合は受理することができませんのでご注意ください。

No	項目	確認ポイント
17	添付書類 ■申請者が準備する書類	①全ての添付書類が添付されているか。 *No15からNo18の建築時の図面がない場合は直近の図面 ②法人担当者氏名が記載されているか。 ③法人担当者のチェック証跡があるか。
	■設計監理者が作成準備する書類	①全ての添付書類が添付されているか。 ②法人担当者のチェック証跡があるか。

【参考:用語の解説と必要制】

用語	解説	必要性
建築確認通知 (建築確認済証)	 ・設計段階で建築基準法の規定に適合しているか否かの確認が「建築確認」です。 ・建築確認で法令上問題ないことが確認できた場合、各市区町村に建築確認申請を行います。 ・申請が受理された場合にのみ発行されるのが「建築確認通知書」です。 	・公益目的事業である本財団の助成は法令に違 反した建築物に助成できません。これらの証書で補修改善対象の施設が違反なく建築されていることを確認します。
検査済証	 ・検査済証は、建築基準法で定められた「建築確認、中間検査、完了検査」の3つがすべて完了し、その建物が法律の基準に適合していることが認められたときに交付される書類です。 ・完了検査を受けていない又は検査済証がない建物は違法とみなされます。 ・これら建築過程の検査は、建築物の安全性等の確保を目的とする制度で、一定の建物を建築しようとする場合は、この検査が義務付けられます。 	

*建築確認通知、検査済証を紛失している場合は届け出機関又は自治体にご相談下さい。 建築確認済証、検査済証に代わる証書を取得することができます。

